

産業観光部

議案第 125 号 令和 6 年度大津市一般会計補正予算（第 8 号）のうち、産業観光部及び農業委員会事務局の所管する部分について

議案第 125 号令和 6 年度大津市一般会計補正予算（第 8 号）のうち、産業観光部及び農業委員会事務局の所管する部分についてご説明申し上げます。

補正予算説明書 48 ページをお願いいたします。

款 5 労働費、項 1 労働対策費、目 1 労働対策総務費、説明欄 1、常勤職員給与費（2 人）は、商工労働政策課の正規職員 2 人分の給与及び職員手当等の補正であり、説明欄 2、労働者対策費は、会計年度任用職員の雇用経費の補正であります。

次に、款 6 農林水産業費、項 1 農業費、目 1 農業委員会費、説明欄 1、常勤職員給与費（5 人）は、農業委員会事務局の正規職員 5 人分の給与及び職員手当等の補正であり、説明欄 2、農業委員会運営費は、会計年度任用職員の雇用経費の補正であります。

次に、目 2 農業総務費、説明欄 1、常勤職員給与費（17 人）は、農林水産課の正規職員 17 人分の給与及び職員手当等の補正であります。

次に、目 3 農業振興費、説明欄 1、活力あるむらづくり推進費は、会計年度任用職員の雇用経費の補正であります。

50 ページをお願いいたします。

目 4 畜産業費、説明欄 1、畜産振興対策費は、会計年度任用職員の雇用経費の補正であります。

次に、目 5 土地改良費、説明欄 1、常勤職員給与費（10 人）は、田園づくり振興課の正規職員 10 人分の給与及び職員手当等の補正であり、説明欄 2、土地改良事業推進費は、会計年度任用職員の雇用経費の補正であります。

次に、項 2 林業費、目 1 林業振興費、説明欄 1、鳥獣害対策費及び、説明欄 2、林業振興推進費は、会計年度任用職員の雇用経費の補正であります。

次に、款 7 商工費、項 1 商工費、目 1 商工業振興費、説明欄 1、常勤職員給与費（12 人）は、商工労働政策課の正規職員 12 人分の給与及び職員手当等の補正であり、説明欄 2、計量事務等推進費及び、説明欄 3、商工業振興推進費及び、説明欄 4、会計年度任用職員雇用経費は、会計年度任用職員の雇用経費の補正であります。

次に、目 2 卸売市場事業特別会計繰出金、説明欄 1、卸売市場事業特別会計繰出金は、繰越金の確定及び職員給与等の減額に伴う補

正であります。

52 ページをお願いいたします。

項 2 観光費、目 1 観光費、説明欄 1、常勤職員給与費（18 人）
は、観光振興課の正規職員 18 人分の給与及び職員手当等の補正で
あり、説明欄 2、観光振興費は、会計年度任用職員の雇用経費の補
正であります。

以上、議案第 125 号令和 6 年度大津市一般会計補正予算（第 8
号）のうち、産業観光部及び農業委員会事務局の所管する部分の説
明とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。